

議会運営委員会記録

○開催日時

平成28年11月14日 午後2時15分～午後2時33分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	福元 光 一
副委員長	持原 秀 行	委員	徳永 武 次
委員	杉 菌 道 朗	委員	成川 幸太郎
委員	永山 伸 一	委員	帯田 裕 達
委員	宮里 兼 実		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大田黒 博

○その他の議員

議員	井上 勝 博	議員	坂口 健 太
議員	橋口 芳		

○事務局職員

事務局 長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一
議事調査課 長	道場 益 男	管理調査グループ員	榎 並 淳 司
課長代理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	柳 裕 子
主幹兼議事グループ長	久米 道 秋		

○審査事件等

- 1 特別委員会の設置について
 - 2 常任委員会委員等の選考方法について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会します。

本委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議なしと認めます。よって、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まずは、議長から挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）皆さん、どうもお疲れさまでございます。朝早くから、こんなきれいな声をお聞かせして大変申しわけありません。不摂生なために大変申しわけありません。もう少し我慢ください。

本日の議会運営委員会の日程につきましては、今示して承認していただきましたように、特別委員会の設置についてと、それから常任委員会委員等の選考方法についてをお願いするものであります。これについては、もう恒例になっていますので、できたら常任委員会委員等の選考で監査委員、それから市のほうの審議会委員等含めて全て決めていただいたら大変ありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

△特別委員会の設置について

○委員長（今塩屋裕一）それでは、特別委員会の設置についてを議題とします。

本件について、別紙のとおり2件の決議案が提出されたようですので、まず提出のあった決議案の内容等について、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）それでは、資料1と写しを二つつけてございますので、よろしく願いいたします。

特別委員会の設置につきましては、既に御承知のとおり会派代表者協議会のほうにおいて、川内原子力発電所対策調査特別委員会を設置するという方向は決まったんですけれども、委員の定数につきまして10人とするのか、12人とするのかということで、なかなか調整がつかずに議会運営委員会に持ち越しとなっております。その間に、写しのとおり12人と10人とそれぞれ賛成される方々の同意を集められて決議案が出されてきて

おります。

資料1に戻っていただきまして、この決議案につきましても、今後、議事日程に掲載していくこととなってまいります。議事日程への掲載順序をどちらの決議案を先にするのかといったことなど、確認していただく点がございます。

なお、資料1にも書いてございますが、この二つの案の取り扱いのフローがイメージとしてわかるような形で図を示してございます。A案を先に採択することとなった場合のフローとして書いてございます。本日の議運におきましては、二つの案のどちらを先にするかをまず決定いただくこととなります。

その後、あしたでございますが、あしたの本会議におきまして、この二つの決議案が本会議の中で上程されてまいります。そうする中で、提案理由の説明から質疑、討論までは一括議題とし一括でそれぞれ提案理由の説明、質疑、討論を行っていくということでお示してございます。

討論の関係でございますが、米印の1に書いてございます。この二つのA案、B案は対案の関係にございますので、討論までは一括して行い、その後採決となってまいります。討論につきましては、3パターンほど考えられますが、A案、B案とも反対ということ、その確認をした後、A案に賛成、B案に賛成という形の順番でこの賛成を交互に繰り返すというような形でイメージしてございます。通常の議案の取り扱いとは異なることになってございます。

その後の採決につきましては、フローの真ん中になりますが、まず先にA案の採決となってまいりますけれども、左のほうにこのA案が先に可決になった場合、後に残っていますB案は自動的に議決不要となってまいりますので、そのような取り扱いになります。また、A案を先に採決に付して、A案が否決された場合は、後のB案のほうで可決となってまいります。この決議が採択された時点で、特別委員会が設置が決まるという流れになります。その後、本会議は休憩をとっていただきまして、委員を選出していただき、委員の選考になってまいります。その後、本会議を再開して委員を決定するといった大まかな流れでございます。

また、米印の2番はちょっと飛ばしましたけれども、採決にあたりましてはA案、B案とも共通

する部分もあるんですけれども、この評決の便宜上、個別の決議案と見なしてそれぞれに採決を行うということを考えてございます。この決議案の取り扱いについての説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、これらの決議案の取り扱いに関し、協議が必要な項目が複数ありますので、項目ごとに協議してまいります。

まず、議事日程への掲載の順序について、どちらの決議案を先に記載していくかということになりますが、質疑、意見はありませんか。

○委員（杉藺道朗）通常の通告事案と違いました、今回の場合はこういう形になっていますから、どちらが先に出されたもの、どちらが後者に出されたものという部分の区分というものは存在しないということで理解したらよろしいですか。

○議事調査課長（道場益男）今回、順番について先に出されたものがはっきりわからない状態でございます。ほぼ同時というか、事務局にもほぼ同じタイミングで出されていますので、例えば何時何分かって、厳密に言えばそれはあるんですけれども、ほぼほぼ同じタイミングで出されているというような状態でございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（杉藺道朗）わかりました。

○委員長（今塩屋裕一）ほかにありますか。

○委員（成川幸太郎）提出者のお二人で抽選なのか、何かやっていたらいてA案、B案を決めていただけたらいかがでしょう。

○議事調査課長（道場益男）どちらがA案、B案というのも事務局でも目安になる、基準になるものもございませんので、今、成川委員がおっしゃるような提出者がそれぞれいらっしゃいますので、提出者のほうで例えばくじを引いていただいて、くじの順番とかというようなのも一つの方法ではあるのかなとは思いますが、皆さんのほうで御協議願います。

○委員長（今塩屋裕一）それでは、くじということなんですけど。

○委員（徳永武次）もう私はそれしかないと思います。今の成川さんの。

○委員長（今塩屋裕一）では、くじで行いたいと思いますけど、よろしいですかね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）まず引く順番から、それじゃあ。

[提出者の徳永議員、永山議員によるくじ引き。
徳永議員が1番を付したくじを引き当てる。]

○委員長（今塩屋裕一）くじを引く順序は徳永議員からとなります。それでは、議事日程の掲載順序を決めるため、もう1回。

[提出者の徳永議員、永山議員によるくじ引き。
徳永議員が1番を付したくじを引き当てる。]

○委員長（今塩屋裕一）それでは、議事日程の掲載の順序については、1番に12人案、そして2番に10人案の順によることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

それでは、次に本会議における議事に進め方について、事務局の説明では二つの案を一括議題とし、質疑、討論までを一括で行い、その後の採決は別々に行うということや、討論は二つの案について賛成討論を交互に行うことでありましたが、このことについて質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。それでは、本会議における議事の進め方については、説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

次に、さきに採決をした案が可決された場合のもう一つの案の取り扱いであります。説明では議決不要とのことがありましたので、御了承ください。

なお、特別委員会の選出については、特別委員会設置が決定した後に行うこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上で、特別委員会の設置についてを終了します。

△常任委員会委員等の選考方法について

○委員長（今塩屋裕一）次に、常任委員会委員等の選考方法についてを議題とします。

まず、事務局の説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）それでは、資料

2と資料3から資料6が参考資料となります。一緒にごらんいただきたいと思います。

まず、今後の議運の中で選考が必要な委員ということで、資料2の1番の(1)から(3)まで書いてございます。まず常任委員会の委員でございます。

資料3のとおり各議員の希望を参考に、まとめてございます。総務文教委員会、定数7名に対して8名の希望がございまして。企画経済委員会、定数6に対してこれも8名の希望です。市民福祉委員会は、定数7名に対して6名、また建設水道委員会も定数6に対して希望が4人ということで、市民福祉委員会と建設水道委員会に第1希望の段階では不足が生じているという状況でございます。

資料3の2枚目をめくっていただきますと、現在26人いらっしゃる議員が、これまで――合併から、平成16年から平成28年まで――どの委員会に所属していらっしゃるかわかる資料を整理してございます。また、その右のほうの1番から4番の番号につきましては、それぞれの議員が第1希望から第4希望まで出された状況を資料としてまとめてございます。これらを参考に、過不足の調整をしていただくことになろうかと思います。

それから、2番目です。監査委員候補者の推薦についてでございますけれども、市長のほうから資料4のとおり推薦依頼が来ております。これにつきまして、議選監査委員を一人選んでいただくこととなりますが、議運の推薦に基づきまして、3日目の本会議において監査委員の選任議案が提出されることとなりますので、できるだけ早い時期に選考のほうをお願いしたいと考えているところでございます。

それから三つ目です。各種審議会委員ということで、市長から推薦依頼が資料5のとおりございました。三つの審議会等になります。一つが民生委員会推薦会の委員でございまして、こちらがお二人です。それから都市計画審議会の委員、こちらが4人。それから、土地開発公社の理事がお二人ということで、それぞれ議員の中から選考をお願いしたいと思います。

各議員の希望を参考にまとめたものが、資料6となっております。民生委員推薦委員会委員の定数に対しては8名の希望がありました。それから、都市計画審議会の分につきましても、定数4人に対して11名、土地開発公社の理事に関し

ましては2に対して4名の希望があったところがあります。これも先ほどの常任委員会の委員と同じように、2枚目のほうにはこれまで各議員がこちらの審議会の委員で就任されていたか、就任履歴のわかる資料、それから希望の出された第1希望から第3希望までの希望の数字を落とし込んで資料にまとめてございますので、参考にしていたければありがたいと思います。

なお、土地開発公社の理事につきましては、今回の任期は前任者の残任期間となります。したがって、12月の16日までが前任者の残任期間となるんですけれども、改選後新たに決まりまして、12月の段階で終わるということでは、ちょっと余りにも期間が短いということで申し合わせがございまして、この任期が在任期間が終わった後も引き続きその委員が推薦されるということになってまいります。申し合わせは抜粋のとおりでございます。いずれも2年で皆さん交代というような形がこれまで申し合わされてきたところでございます。

それから、資料2の下のほうにゴシックで選考方法と書いてございます。選考方法につきましては、これまでどおり会派の代表者の皆さんで選考会を設置していただいて選考していただいております。最終的には、選考結果が議運のほうに提出されまして、議運の決定となってまいりますので、議運の下機関というような形での選考会になっている位置づけでございます。また、この選考会につきましては任意の機関でございまして、事務局はこれまでも出席してございませんので、よろしくをお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま事務局から説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑はないと認めます。それでは、常任委員会委員等については会派代表者による選考会を設置し、選考を行うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

なお、選考会で選考された各委員等については、あす9時に開催する議会運営委員会で決定するこ

とになりますので、御了承願います。

○議長（新原春二）あしたの議運では、その確認をする程度にさせていただいて、できればきょうじゅうにこの後、会派代表者会議を委員長、副委員長のもとで開いていただいて、選考をきょうじゅうに終わっていただければ大変ありがたいと思います。あしたの段階については、その選考の結果を発表するという段階にしたら議事がスムーズにいくと思いますので、できればそれをお願いしたいんですが。

○委員長（今塩屋裕一）よろしいですか。

○議長（新原春二）ここで休憩をとっていただいて、それで会派代表者会議を開いていただいて。

○委員長（今塩屋裕一）ちょっと待ってください。1回閉めて。

以上で、常任委員会委員等の選考方法についてを終了します。

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会したいと思います。

ご苦労様でした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 今塩屋 裕 一